

平成 21 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名：東 洋 水 産 株 式 会 社
（コード：2875 東証第一部）
代表者名：代表取締役社長 堤 殷
問合せ先：経 理 部 長 及 川 雅 晴
（TEL：03-3458-5035）

会 社 名：フクシマフーズ株式会社
（コード：2921 ジャスダック）
代表者名：代表取締役会長兼社長 井上 安雄
問合せ先：取 締 役 木 村 哲 夫
（TEL：024-582-2260）

東洋水産株式会社によるフクシマフーズ株式会社の株式交換による 完全子会社化に関するお知らせ

東洋水産株式会社（以下、「東洋水産」といいます。）及びフクシマフーズ株式会社（以下、「フクシマフーズ」といいます。）は、平成 21 年 5 月 15 日開催のそれぞれの取締役会において、平成 21 年 10 月 1 日を効力発生日として、下記のとおり、東洋水産をフクシマフーズの株式交換完全親会社、フクシマフーズを東洋水産の株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を決議しましたので、お知らせいたします。

本株式交換の結果、効力発生日である平成 21 年 10 月 1 日をもって東洋水産はフクシマフーズの完全親会社となり、完全子会社となるフクシマフーズの株式は平成 21 年 9 月 25 日に上場廃止（最終売買日は平成 21 年 9 月 24 日）となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

東洋水産は、昭和 28 年の創業以来 50 年以上にわたり、顧客第一主義に基づき、「お客様により良い商品、サービスを提供することにより社会に貢献する」べく、「赤いきつね」や「緑のたぬき」を代表とするマルちゃんブランドのもと、「安全でおいしい商品」「確実なサービス」をお客様にお届けすることを目指してまいりました。

一方、フクシマフーズは、昭和 32 年設立当初の果実缶詰の製造から始まり、昭和 46 年に東洋水産の子会社となって以降、レトルト米飯、濃厚流動食の事業を展開し、高付加価値製品の製造販売等を行うとともに、「安全で安心な食品を安定してお客様に提供する」を常日頃から心掛け、現在は、即席麺を中心とした食料品の製造・販売、無菌包装米飯の製造などを行ってまいりました。

当食品業界においては、原油価格の高騰、原材料価格の高騰を受けた商品価格の値上げ、少子高齢化による市場の縮小傾向などが要因となり、企業間競争は引き続き厳しい状況が続いております。また、後を絶たない食品の原産地偽装表示事件等から消費者の食の安全面に対する意識はこれまで以上に高まり、当業界は品質管理強化の取組みが一層重視される中、環境問題への対応なども含め企業の社会的責任がますます求められております。

このような状況下、東洋水産及びフクシマフーズは、消費者の食に対する安全・安心にお応えするため、品質管理の一層の強化を図るとともに、厳しい販売競争に対応するため、より一層のコスト削減並びに積極的な営業活動を推進してまいりましたが、生産・販売・研究開発などそれぞれの経営資源を最大限活用し、より一層連携体制を強化することが、両社の企業価値の更なる向上に繋がるものと判断し、本株式交換契約の締結を行うことといたしました。具体的には、研究開発部門の一体化により、新製品の開発スピードをさらに加速し、消費者に喜ばれる商品開発を行ってまいります。また、厳しい環境下において、意思決定の迅速化、経営資源の有効活用ができるものと考えております。

以上のように、本株式交換により、今後の東洋水産グループ全体の経営リソースとのシナジー効果を発揮し、企業価値を向上させていきたいと考えております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、効力発生日である平成 21 年 10 月 1 日をもって東洋水産はフクシマフーズの完全親会社となり、完全子会社となるフクシマフーズは株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック証券取引所」といいます。）の株券上場廃止基準に従って、平成 21 年 9 月 25 日に上場廃止（最終売買日は平成 21 年 9 月 24 日）となる予定です。なお、上場廃止後は、ジャスダック証券取引所においてフクシマフーズの株式を取引することはできません。

(3) 上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

上記のとおり、本株式交換によりフクシマフーズが東洋水産の完全子会社となる結果、株券上場廃止基準に従ってフクシマフーズは上場廃止となる予定です。上場廃止後は、ジャスダック証券取引所においてフクシマフーズの株式を取引することはできません。

しかしながら、フクシマフーズの株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりフクシマフーズの株主に割当てられる東洋水産の普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に上場されており、本株式交換後においても、かかる東洋水産の普通株式は東京証券取引所において取引が可能となることから、フクシマフーズの株主のうち、フクシマフーズの株式を 1,429 株以上保有する株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。但し、1,429 株未満のフクシマフーズ株式を保有する株主には、東洋水産の単元株式数である 1,000 株に満たない東洋水産株式が割当られます。単元未満株式については取引所において売却することはできませんが、株主の希望により買取りの制度をご利用頂くことが可能です。取り扱いの詳細については、2. (2) - (注) 3. をご参照下さい。また、1 株に満たない端数が生じた場合、かかる端数の取り扱いの詳細については、2. (2) - (注) 4. をご参照下さい。

なお、フクシマフーズの株主は、上記 1. (2) 「上場廃止となる見込み及びその事由」に記載の最終売買日である平成 21 年 9 月 24 日（予定）までは、ジャスダック証券取引所において、その保有するフクシマフーズ株式を従来どおり取引することができるほか、会社法その他関係法令に定める適法な権利を行使することができます。

(4) 株式交換比率の公正性を担保するための措置

東洋水産は、本株式交換における株式交換比率の公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、第三者算定機関である大和証券エスエムビーシー株式会社（以下、「大和証券 SMBC」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてフクシマフーズとの間で交渉協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行なうことを本日の取締役会で決議しました。

一方、フクシマフーズは、本株式交換における株式交換比率の公正性を確保するため、本株式交換の実施を決定するにあたり、第三者算定機関である篠原公認会計士事務所に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として東洋水産との間で交渉協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことを本日の取締役会で決議しました。

(5) 利益相反を回避するための措置

フクシマフーズの取締役のうち、木村哲夫氏及び道田竹四氏は東洋水産に籍を有しているため利益相反

回避の観点から、フクシマフーズの取締役会における審議及び決議には参加しておりません。

更に、フクシマフーズの非常勤監査役である北村勝久氏は、東洋水産の常勤監査役を兼務しておりますので、利益相反回避の観点から、フクシマフーズの取締役会における審議に参加して意見を述べることを差し控えております。

2. 株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 21 年 5 月 15 日（金）
株式交換契約締結（両社）	平成 21 年 5 月 15 日（金）
株式交換承認時株主総会（フクシマフーズ）	平成 21 年 6 月 23 日（火）（予定）
整理銘柄指定日（フクシマフーズ）	平成 21 年 6 月 24 日（水）（予定）
最終売買日（フクシマフーズ）	平成 21 年 9 月 24 日（木）（予定）
上場廃止日（フクシマフーズ）	平成 21 年 9 月 25 日（金）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 21 年 10 月 1 日（木）（予定）

(注) 本株式交換は、東洋水産については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を得ずに行なう予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	東洋水産 (株式交換完全親会社)	フクシマフーズ (株式交換完全子会社)
株式交換に係る 割当ての内容	1	0.70

(注) 1. 株式の割当比率

フクシマフーズの普通株式 1 株に対して、東洋水産の普通株式 0.70 株を割当て交付します。但し、東洋水産が保有するフクシマフーズ普通株式 1,672,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により交付する株式数

東洋水産は、本株式交換の効力発生の直前のフクシマフーズの株主名簿に記載又は記録されたフクシマフーズの株主（但し、東洋水産は除く。）の所有するフクシマフーズの普通株式の合計数に 0.70 を乗じた数の東洋水産の普通株式を交付します。なお、本株式交換では、東洋水産は新株式を発行せず、東洋水産が保有する自己株式（普通株式）1,088,642 株を交付します。

3. 単元未満株式の取り扱い

本株式交換に伴い、東洋水産の単元未満株式を所有することとなるフクシマフーズ株主においても、株式数に応じて本株式交換効力発生日以降の日を基準日とする東洋水産の配当金を受領する権利を有することになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。東洋水産の単元未満株式を所有することとなる株主においては、東洋水産の株式に関する以下の制度をご利用頂くことができます。

- 単元未満株式の買取制度

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、東洋水産に対し、自己の有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

4. 1 株に満たない端株の取扱い

本株式交換に伴い、東洋水産の 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる株主においては、会社法第 234 条第 1 項の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する東洋水産の株式を売却し、かかる売却代金をその端

数に応じて当該株主に交付します。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その算定にあたって公正性・妥当性を期すため、東洋水産及びフクシマフーズはそれぞれ別個に両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、東洋水産は大和証券 SMBC を、フクシマフーズは篠原公認会計士事務所を、それぞれ、第三者算定機関として選定いたしました。

大和証券SMBCは、東洋水産についてはその株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成21年4月15日から平成21年5月14日までの1ヶ月間、平成21年2月16日から平成21年5月14日までの3ヶ月間及び平成20年11月17日から平成21年5月14日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価））を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して株式交換比率の算定を行いました。

一方、フクシマフーズについても、その株式がジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成21年4月15日から平成21年5月14日までの1ヶ月間、平成21年2月16日から平成21年5月14日までの3ヶ月間及び平成20年11月17日から平成21年5月14日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価））を、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を採用して株式交換比率の算定を行いました。

各評価方法によるフクシマフーズの普通株式1株に対する東洋水産の普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.654 ～ 0.737
DCF法	0.613 ～ 0.642

大和証券SMBCは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその子会社、関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、大和証券SMBCが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換の公正性について何ら意見を表明するものではありません。

篠原公認会計士事務所は、東洋水産についてはその株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成21年1月30日の東洋水産の第3四半期決算短信の公表の翌営業日から平成21年5月7日までの期間、平成21年4月8日から平成21年5月7日までの1ヶ月間、平成21年2月9日から平成21年5月7日までの3ヶ月間及び平成20年11月10日から平成21年5月7日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価））を採用するとともに、株価倍率法を併せて採用した上で、株式交換比率の算定を行いました。

一方、フクシマフーズについても、その株式がジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法（平成21年1月30日のフクシマフーズの第3四半期決算短信の公表の翌営業日から平成21年5月7日までの期間、平成21年4月8日から平成21年5月7日までの1ヶ月間、平成21年2月9日から平成21年5月7日までの3ヶ月間及び平成20年11月10日から平成21年5月7日までの6ヶ月

間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）を採用するとともに、株価倍率法を併せて採用した上で、株式交換比率の算定を行いました。

各評価方法によるフクシマフーズの普通株式1株に対する東洋水産の普通株式の割当て株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価法	0.64 ～ 0.73
株価倍率法	0.56 ～ 0.75

篠原公認会計士事務所は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその子会社、関係会社の資産又は負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、篠原公認会計士事務所が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換の公正性について何ら意見を表明するものではありません。

これらの算定結果をふまえ、両社で真摯に協議を重ねた結果、最終的に3頁に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。この株式交換比率は、大和証券 SMBC が東洋水産に対して提供した算定結果、及び篠原公認会計士事務所がフクシマフーズに提供した算定結果の範囲内で決定したものです。

② 算定機関との関係

大和証券 SMBC 及び篠原公認会計士事務所はともに、東洋水産及びフクシマフーズの関連当事者には該当いたしません。

- (4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
フクシマフーズは新株予約権及び新株予約権付社債の発行は行っていません。

3. 株式交換当事会社の概要

	(平成 21 年 3 月 31 日現在)	(平成 21 年 3 月 31 日現在)
(1) 商 号	東洋水産株式会社	フクシマフーズ株式会社
(2) 事 業 内 容	食料品の製造・販売及び倉庫業	食料品の製造・販売
(3) 設 立 年 月 日	昭和 28 年 3 月 25 日	昭和 32 年 3 月 1 日
(4) 本 店 所 在 地	東京都港区港南二丁目 13 番 40 号	福島県伊達郡桑折町大字成田字二本木 10 番地の 1
(5) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 堤 殷	代表取締役会長兼社長 井上 安雄
(6) 資 本 金	18,969 百万円	222 百万円
(7) 発 行 済 株 式 数	110,881,044 株	3,230,000 株
(8) 純 資 産	158,688 百万円 (連結)	6,150 百万円 (単体)
(9) 総 資 産	218,681 百万円 (連結)	8,024 百万円 (単体)
(10) 決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従 業 員 数	3,522 名 (連結)	249 名 (単体)

(12) 主要取引先	三井物産(株) (株)菱食 国分(株) その他		東洋水産(株) 日油(株) その他		
(13) 大株主及び 持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	5.67%	東洋水産(株)	51.76%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 4G)	4.93%	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	4.17%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	4.89%	(株)榎本武平商店	3.74%	
	(株)三井住友銀行	2.84%	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1.91%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2.07%	吉川紙業(株)	1.85%	
	マルちゃん持株会	1.98%	(株)トーモク	1.54%	
	あいおい損害保険(株)	1.96%	大日本印刷(株)	1.54%	
	BBH BOSTON FOR VARIABLE INS PURODUCTS FDIII MID CAP PORTFOLIO	1.90%	(株)三井住友銀行	1.54%	
	中央三井信託銀行(株)	1.66%	(株)東邦銀行	1.54%	
	東友会	1.56%	フクシマフーズ従業員持株会	1.48%	
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行		(株)三井住友銀行 (株)東邦銀行		
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	東洋水産は、平成21年3月31日現在、フクシマフーズの普通株式1,672千株(51.76%)を所有しております。			
	人的関係	フクシマフーズの非常勤監査役は、東洋水産の常勤監査役を兼任しております。また、フクシマフーズの取締役2名は、東洋水産に在籍しております。			
	取引関係	フクシマフーズは、東洋水産から、即席麺、包装米飯製品の一部を受託製造しております。			
	関連当事者への該当状況	東洋水産は、フクシマフーズを連結対象子会社としており、関連当事者に該当いたします。			

(16) 最近3年間の業績

決算期	東洋水産(完全親会社) (連結)			フクシマフーズ(完全子会社) (単体)		
	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
売上高	321,356	314,744	322,063	14,040	14,348	14,524
営業利益	19,570	20,222	24,978	871	1,124	662
経常利益	21,546	22,623	26,716	870	1,181	689

当期純利益	6,176	11,382	13,829	538	705	308
1株当たり当期純利益 (円)	59.05	111.58	135.64	166.81	218.38	95.51
1株当たり配当金(円)	20.00	25.00	30.00	18.00	25.00	30.00
1株当たり純資産(円)	1,342.49	1,350.86	1,442.47	1,634.79	1,835.12	1,905.80

(単位：百万円)

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	東洋水産株式会社
(2) 事業内容	食料品の製造・販売及び倉庫業
(3) 本店所在地	東京都港区港南二丁目13番40号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堤 殷
(5) 資本金	18,969百万円
(6) 総資産	現時点では確定していません。
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により発生するのれんに関しては、現段階では未定ですが、確定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

フクシマフーズは、東洋水産の連結子会社となっておりますので、本株式交換による東洋水産への業績への影響は、連結・単体ともに軽微となる見込みです。

以上